2026 年 11 月 27 日

各　　位

会社名　　株式会社技術承継機構
代表者名　　代表取締役社長　　新居　英一
（コード番号：319A　東証グロース市場）
問合せ先　　管理部長　　江尻　晃洋
（https://ngt-g.com/ir-contact/）

当社連結子会社による株式会社カルイの株式の取得(連結子会社化)に関するお知らせ

当社は、粉砕機・ポンプ（農業・灌水用）製造、販売等を行う株式会社カルイ（本社：山形県山形市、代表取締役社長：髙橋 和成、以下「カルイ」）の発行済み株式の 100%を取得し子会社化すること（以下「本株式取得」）について、2026 年 11 月 27 日付で決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.　本株式取得の目的

当社は、製造業と製造業に関連する企業の譲受及び譲受企業の経営支援に取り組む連続買収（譲受）企業です。各社の技術・技能が失われることを防ぎ、次世代に繋ぐことをミッションとしており、技術を持つ企業複数社が一緒になることで、強固な企業グループの構築を目指しております。

カルイの粉砕機・ポンプ（農業・灌水用）に関する製造ノウハウ・技術は農林業を下支えする、社会的意義の高いものであり、次世代に繋ぐべきものと考え、株式を取得することにいたしました。

当社といたしましては、新たに当社グループに参画するカルイを含む譲受先の経営支援を引き続き推進するとともに、事業承継案件のみならず、大企業のカーブアウトや上場企業の TOB も含め、さらなる譲受機会の検討を進めてまいります。

2.　本株式取得を行う連結子会社の概要

(1)	名称	株式会社 NGTG22
(2)	所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目３番地 18 号Ａ402
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役　新居　英一
(4)	事業内容	有価証券の取得及び管理
(5)	資本金	5 千円
(6)	設立年月日	2026 年 3 月 6 日
(7)	持分比率	株式会社技術承継機構　100%

※株式会社 NGTG22 は、本株式取得を目的に設立された特別目的会社です。

3.　異動する子会社の概要

(1)	名称	株式会社カルイ	
(2)	所在地	山形県山形市鋳物町 46-1	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　髙橋 和成	
(4)	事業内容	粉砕機・ポンプ（農業・灌水用）製造、販売等	
(5)	資本金	10 百万円	
(6)	設立年月日	1960 年 4 月 22 日	
(7)	大株主及び持株比率	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(8)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項なし
		人的関係	該当事項なし
		取引関係	該当事項なし
(9)	本件対象事業の最近 3 年間の経営成績及び財政状況		

	2024 年 4 月期	2025 年 4 月期	2026 年 4 月期
純資産	1,040 百万円	1,155 百万円	1,291 百万円
総資産	1,452 百万円	1,574 百万円	1,776 百万円
売上高	1,060 百万円	1,025 百万円	950 百万円
営業利益	254 百万円	237 百万円	228 百万円
経常利益	262 百万円	242 百万円	239 百万円
当期純利益	140 百万円	118 百万円	137 百万円
１株当たり当期純利益	6,991 円	5,903 円	6,870 円
１株当たり配当金	200 円	200 円	200 円

4.　取得の相手先の概要

(1)	氏名	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(2)	住所	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。	
(3)	上場会社との関係	資本関係	該当事項なし
		人的関係	該当事項なし
		取引関係	該当事項なし

5.　取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0 株
取得株式数	20,000 株
異動後の所有株式数	20,000 株（所有割合 100%）

※取得価額につきましては、相手先の強い要望により非開示とさせていただきますが、直前連結会計年度末日の連結純資産の 15%以上の額で譲受を予定しております。なお、取得価額につきましては、法務・財務に関する調査の結果等を合理的に勘案の上、当事者間の協議を経て、決定しております。取得価額の調達については、一部を自己資金とし、一部を金融機関からの借入とする予定です。

※アドバイザリー費用につきましては未確定のため記載しておりません。

6.　異動の日程

契約締結日	2026 年 11 月 27 日
取引実行日	2026 年 12 月中旬（予定）

7.　今後の見通し

本件に伴う当社の連結業績及び財務状況に与える影響につきましては、現在精査中であります。事業の大幅な状況変化により財務的影響が生じる場合には、明らかになった時点で速やかに開示いたします。

以上